

文京区一般廃棄物処理基本計画

モノ・プラン文京 中間年度見直し版 **概要版**

(平成28年度～平成32年度)

5年後の
目標にむけて

**2Rを実践し、家庭から出るごみを
1人1日54g減量しましょう!**

2R

とは…

リデュース (Reduce) ▶▶▶ ごみになるものを減らすこと

リユース (Reuse) ▶▶▶ 繰り返し何度も使うこと

2つのアルファベットの頭文字を取って「2R」といいます。では、どの順番で何を心がければいいのでしょうか?



リサちゃん

まずは、**リデュース (Reduce)**
～必要なモノを必要なときに必要な分だけ、
作ったり買ったりしましょう～



イクルちゃん

つぎに、**リユース (Reuse)**
～使い込む、使い切る、使い回すなど、
モノの寿命を延ばす工夫をしましょう～

2Rに「リサイクル(再資源化)」を合わせて3Rといいます。2Rをきちんと実践したうえで、それでも使えなくなったモノを資源として分別し、リサイクルしていくことがこれからはより大切となってきます。

● 計画見直しの背景

現行計画の改定時から5年を経て、国が第三次循環型社会形成推進基本計画において、2Rを優先すべき課題として前面に打ち出したことなどを踏まえ、区では2R重視の考え方を再認識したうえで、「文京区一般廃棄物処理基本計画」を見直しました。

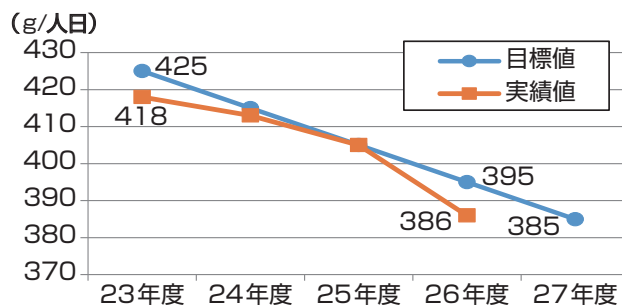
● 計画期間

計画期間は現行計画の後半期、平成28年度から32年度とします。

1 ごみ排出の現状

●区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量

現行計画では、進捗管理のための指標である「区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」の中間目標値(平成27年度)を385g/人日と設定していました。平成26年度の推計値は386g/人日となり、順調に推移しています。

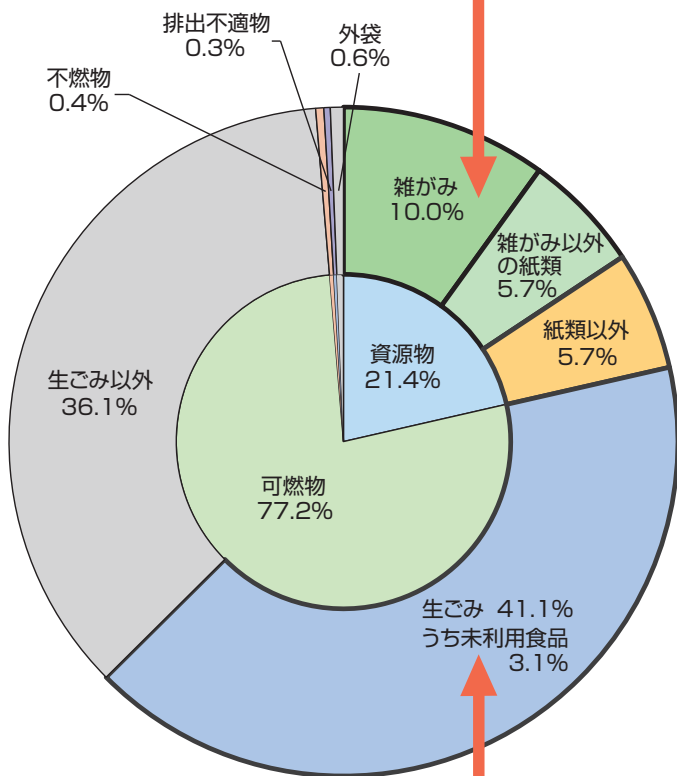


●組成分析調査

平成26年度の調査で、家庭から排出される可燃ごみ及び不燃ごみの組成割合を調べました。平成21年度の調査と比べて、ごみに含まれる資源物の量は改善しています。

可燃ごみ

可燃ごみには資源物が21.4%含まれており、このうち紙類が15.7%を占めています。中でも「雑がみ※」の割合が10.0%と高くなっています。
(区民1人1日当たり：35g)

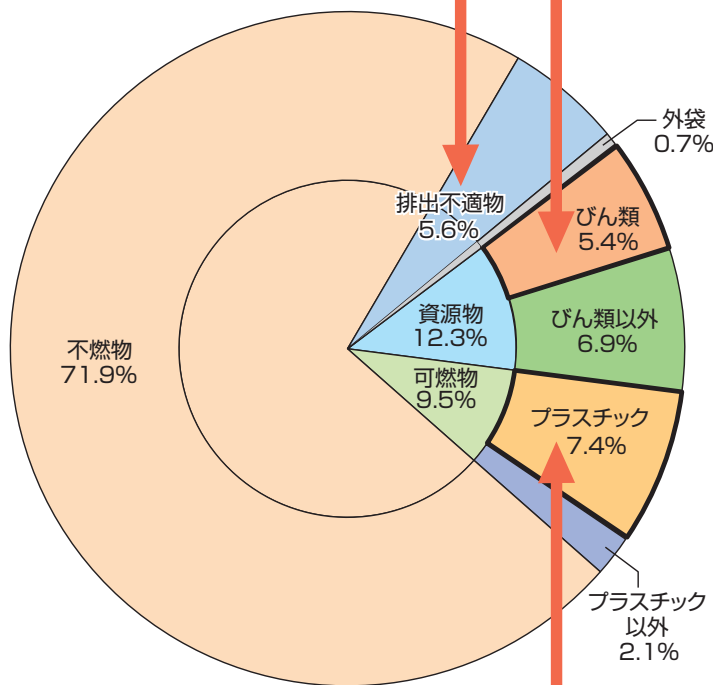


可燃ごみで最も多いのは生ごみの41.1%となっています。
(区民1人1日当たり：145g)

不燃ごみ

不燃ごみには資源物が12.3%含まれており、このうち5.4%がジュースや化粧品などの雑びん※です。びん類以外では、缶や乾電池、蛍光管などが出されています。

排出不適物は、土や石などが出されています。



不燃ごみには可燃物が9.5%含まれており、このうちプラスチックが7.4%を占めています。中でもおもちゃやCDなど製品プラスチックの割合が高くなっています。

※雑がみ…新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外の紙類全般。紙袋、紙箱、包装紙など。
※雑びん…生きびん(ビールびんや一升びんなど繰り返し使えるびん)以外のびん。

2 基本理念・基本方針

国が掲げる2Rの考え方を現行計画に取り込み、災害時の生活維持機能の確保など安全・安心な適正処理の概念を加えて、基本理念を見直しました。また、2R重視の方向性を明確に示すため、基本方針2を見直しました。

基本理念

区民が安心して暮らせる循環型社会の実現

基本方針1

生活環境を維持するために適切な清掃サービスを確保します

基本方針2

区民等と協働して2Rの取り組みをリサイクルに先立って推進します

基本方針3

効率的なリサイクル清掃事業を推進します

3 見直しの主眼点

発生抑制・再使用の推進

リデュース(発生抑制)とリユース(再使用)の2Rを推進するため、区民や事業者の自主的な取り組みを支援するための施策を引き続き行っていきます。

分別の徹底

ごみの中に含まれる資源物の割合を下げてごみ減量を推進するため、より一層、分別を徹底していきます。

ごみと資源の総量の削減

2Rのうちリデュースを特に重視する観点から、ごみの減量・資源の増量に取り組むだけでなく、ごみと資源を合わせた総量を減らしていきます。

4 計画の目標

現行計画が順調に推移していることから、平成32年度のごみ・資源量の数値目標は現行計画を引き継ぎます。

ごみ量

平成32年度に平成21年度比で約20%削減
(平成32年度目標ごみ量 57,592t/年)

資源量

平成32年度に平成21年度比で約10%増加
(平成32年度目標資源量 43,047t/年)

5 進捗の管理

現行計画の「区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」に加えて、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の進捗状況を評価するため、基本指標として「区民1人1日当たりの総排出量※」を位置づけます。

基本指標	平成26年度 (推計値)	平成32年度 (最終目標値)	比較
1 区民1人1日当たりの総排出量	1,075(g/人日)	987(g/人日)	88(g/人日)減
2 区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量	386(g/人日)	332(g/人日)	54(g/人日)減

※総排出量=区収集による可燃ごみ量+区収集による不燃ごみ量+粗大ごみ量+持込ごみ量※+区が収集もしくは関与する家庭系リサイクル量
※持込ごみ量…排出事業者が清掃工場などに自らあるいは許可業者に委託して搬入するごみ。

6 目標達成のための具体的施策

計画目標を達成するため、次の施策に取り組みます。

1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進

- (1)情報の提供
- (2)イベント等の開催や環境学習の場の提供
- (3)地域活動団体等との連携

2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進

- (1)情報の提供
- (2)事業者との連携

3 家庭系の3Rの推進

- (1)リデュース(発生抑制)の推進
- (2)生ごみ減量活動の推進
- (3)モノを長く使うライフスタイルの促進
- (4)リユース(再使用)の推進
- (5)集団回収の拡充
- (6)資源回収の拡充

4 事業系の3Rの推進

- (1)大規模事業所の3R推進
- (2)小規模事業所の3R推進
- (3)区の率先した取組みの推進

5 適正処理の推進

- (1)適正な収集体制の維持
- (2)区で収集しない廃棄物への対応
- (3)適正排出の推進
- (4)事業系ごみの自己処理の促進
- (5)中間処理・最終処分
- (6)災害時の対応

6 運営管理体制の充実

- (1)双方向の情報交換と区民参画
- (2)国等への要望
- (3)行政内部での連携
- (4)処理費用負担の検討
- (5)情報の公開

54gのごみ減量とは?

平成32年度に「区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」を332g(基本指標2の最終目標値)にするためには、計画期間の後半5年間で区民1人1日当たり54gのごみを減らす必要があります。毎日続けて減らしていくことが大切です。

54gのめやす

もらわないようにするもの



レジ袋
(LL2枚)
10g



割り箸
4g

使う量を減らせるもの

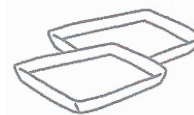


食品ラップ
(30cm幅×20cm)
2g

拠点回収に出せるもの



牛乳パック
(1L)
30g



トレイ
(2枚)
8g

文京区一般廃棄物処理基本計画 モノ・プラン文京 中間年度見直し版 概要版 (平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

発行：文京区資源環境部リサイクル清掃課

〒112-8555 文京区春日1-16-21 電話：03-3812-7111(代表) URL：<http://www.city.bunkyo.lg.jp>